

小蛇隨者不知其數。緣流損者多。或染濁水。臭氣猶不止。聞古老未嘗有如此之異。但弘仁年中見火。其後不幾有事。兵仗決之。龜蓍並云彼国名神。因所禱未賽。又冢墓骸骨汚其山水田。是發怒燒山。致此災異。若不鎮謝。可有兵役。是日下知国宰賽ニカリモウシ宿禰。去舊骸汚焉。吹浦村の縁記をいふれをきゑ家よりあり多海山上より吹浦村へ大物志神社を遷りし。平城天皇大同元丙戌年や。三代実録より。清和天皇貞觀十三年の

条下に大物志神社在能海郡山上云々。平城天皇ハ五十一代なり。清和天皇ハ五十六代なり。大同元年に遷座しなれば。二十一年後の貞觀十三年の条下に在山上とはある。後一記事に能ハ吹浦村の縁記佐一語といふ人あり。法史の文面を九卷一して味を斷かざるといふ。一五二や貞觀十三年夏五月十六日辛酉先是出羽国司ヤとあれを當年の事よりある。先是といふ年三年先をいふ事あり。又數十年以前をいふ